

0 ペット問題の解決がもたらす住民の生活環境向上に関する  
調査研究報告書【概要版】

自治体における

福祉・環境・防災  
人とペットの問題

福祉担当課



私が担当している〇〇さん<sup>👤</sup>、  
持病が悪化したら、飼っている  
ペット<sup>🐾</sup>、どうするんだろう？

📖 P.2 ➡

環境担当課



最近、猫<sup>🐱</sup>の糞(ふん)や  
鳴き声に関する苦情が  
増えているけど、  
どうすればいいんだろう？

📖 P.4 ➡

防災担当課



災害<sup>☁️</sup>が発生したときは  
住民の安全確保が最優先。  
ペット<sup>🐶</sup>にまでは  
手が回らないかも…

📖 P.6 ➡



# 今、こんな問題が起きている・・・



## 社会的な支援が必要な人を当事者とするペット飼育の問題

- ・飼い主の体力や認知機能の衰えによりペットの世話が行き届かず、室内が汚損し不衛生な環境に
- ・自分の飼育能力を超えた数の動物を集めてしまう（多頭飼育崩壊）
- ・持病の悪化等により入院が必要になったとしても、ペットがいるため入院をためらい体調が悪化
- ・独居の高齢者等が死亡してしまい、ペットが部屋に残される

⇒自治体職員は、汚れた部屋の清掃や、ペットの引き取り先の搜索等、ペット問題の対応に追われてしまう！



### コラム①

#### 多頭飼育崩壊の防止に向けて、官民協働で連携会議を設立 — 滋賀県 甲賀市 —

甲賀市では、猫の多頭飼育崩壊が発生した際、当事者の生活支援に当たっていた市の社会福祉協議会が、県の動物愛護推進員や動物愛護団体のNPO法人「LOVE & PEACE Pray」と協力して対応した。

この3者は、再発防止を図るため、甲賀市の環境・福祉担当課や県動物保護管理センター、地域包括支援センターに呼びかけて、連携会議を設立。会議では、多頭飼育崩壊の防止には、市民や民生委員、社会福祉法人のケアマネージャー等への情報発信が重要と考え、啓発チラシや多頭飼育への対応方法を記載したフローチャートを作成・配布し、問題の早期発見・早期対応に努めている。

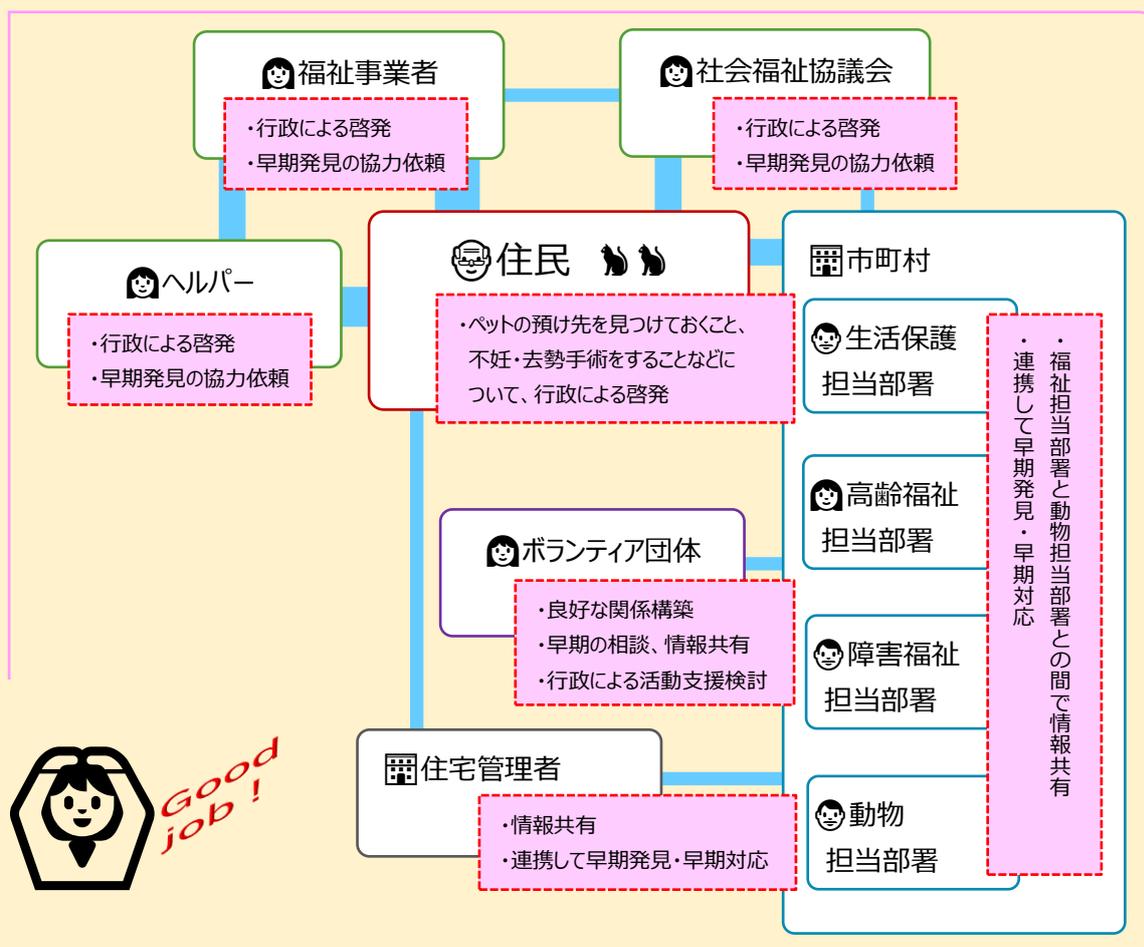
連携会議のメンバーが協力して作成した啓発チラシ



## ➡ 行政がとるべき対応策とは

- ☑ ペットを飼う際には自覚や知識が必要であることを認識してもらうため、入院時等のペットの預け先を見つけておくことや、多頭化しないよう不妊・去勢手術をすることなどを**飼い主だけでなく、すべての住民に対して啓発**
- ☑ 問題発生を未然に防ぐためには、社会的な支援が必要な人のケアにあたっている**福祉事業者や民生委員、地域住民等の協力が不可欠**。そのため、問題化しそうな事案について**情報提供を依頼**
- ☑ ペットの問題は、**早期発見・早期対応が重要**。動物担当部署と福祉担当部署との間で**情報共有**
- ☑ 何か問題が生じたときに相談・協働できる動物愛護団体とあらかじめ協力できる関係を築いておくことが大切

### ■ペット問題の発生防止・早期收拾には住民への啓発や関係者間の連携強化が重要



# 今、こんな問題が起きている・・・



## 飼い主不明猫への無秩序な餌やりによる生活環境の悪化

- ・飼い主不明猫が過剰繁殖し、鳴き声がうるさく、悪臭も発生
- ・飼い主不明猫が庭等に糞（ふん）・尿をする、ごみをあさる
- ・交通事故等により死亡・負傷する猫が増加
- ・多くの猫（主に子猫が多い）が動物愛護管理センターに持ち込まれている

⇒自治体職員は、猫に関する苦情対応や交通事故による死体処理、餌やり起因する住民トラブル等の対応に追われてしまう！



### コラム②

#### 全国の自治体等のTNR活動や多頭飼育崩壊の收拾を支援 — 公益財団法人どうぶつ基金（兵庫県芦屋市） —

公益財団法人どうぶつ基金は、全国の個人や動物愛護団体、行政からの申請を受けて、飼い主不明猫の不妊・去勢手術に使えるチケットを配布している。申請者がチケットを持参してどうぶつ基金の協力病院に猫を連れて行けば、無料で手術を受けることができる（チケットの交付を受けるには、一定の審査あり）。

どうぶつ基金では、自治体等からの要請を受けて、多頭飼育崩壊の現場の支援も行っており、ボランティアやTNR（Trap：捕獲、Neuter：不妊・去勢手術、Return：元の場所に戻す）活動のノウハウを持つ獣医師などとともに、事態の收拾に当たっている。

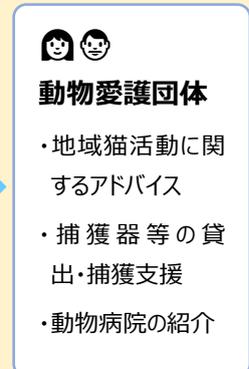
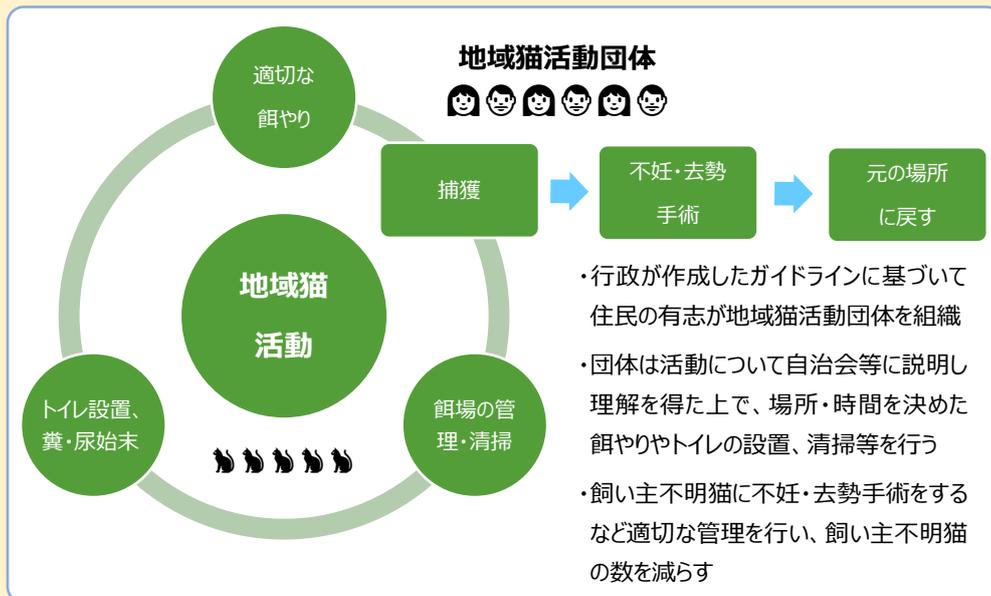
# 行政がとるべき対応策とは

- 飼い主不明猫に餌を与えている人に、自分の行動の結果生じる影響を認識してもらうとともに、**不妊・去勢手術やトイレの設置、清掃等**を呼びかけるほか、猫を飼っている人には、**室内飼育や不妊・去勢手術、所有者表示を求め**るなど、**啓発を徹底**
- 環境悪化を防ぐため、**地域住民が主体**となり、飼い主不明猫の数を減らす**地域猫活動を推進**
- 地域猫活動を推進する際は「**飼い主不明猫の数を減らすため、不妊・去勢手術を実施した上で餌やり等の世話を行う**」という、**目的や方法等を近隣住民に周知**することが重要
- 行き場のない動物の譲渡促進も必要。行政の取組としては、**動物愛護団体が実施している譲渡会のホームページ等での紹介や、譲渡会の会場提供**などがある



飼い主不明猫の適正管理を呼びかける啓発チラシ（左：東京都、右：環境省）。東京都や環境省では、飼い主不明猫対策のチラシのほか、ペットの適正飼育や高齢の飼い主の心得、災害対策等を啓発するものも作成している

## ■地域猫活動の体系(例)



**市町村** ・地域猫活動等の指針の策定・普及 ・不妊・去勢手術費用の助成 ・ボランティア団体の紹介



# 今、こんな問題が起きている・・・



## 災害発生時におけるペットをめぐるトラブル

- ・被災時において、避難所でのペットの取扱いに関する調整に自治体職員が苦慮
- ・ペットの飼い主が避難所を敬遠した住民が、破損した家に住み続けることによる危険や、車中泊による健康悪化の懸念
- ・発災時に逸走したペットに関する問合せや収容が増加

⇒自治体職員は、避難所でペットと一緒に過ごしたい住民と、それに反対する住民との板挟みになる等、ペットが関連する問題の対応に追われてしまう！



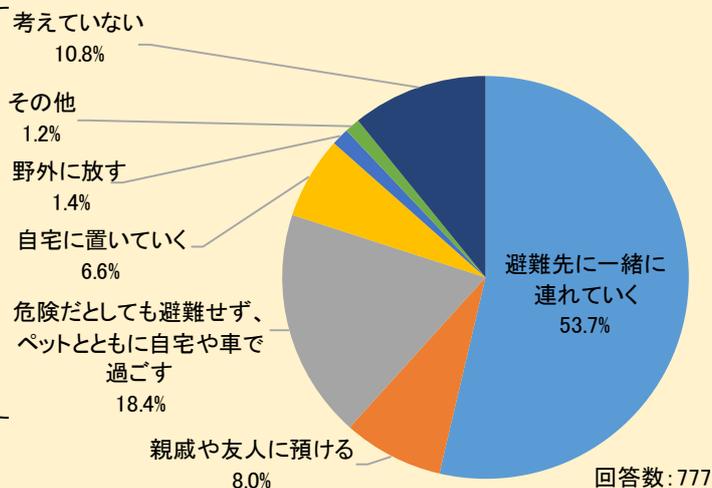
### コラム③

#### 災害時にペットとの同行避難等をしないと考えている飼い主が約4割

アンケートで、災害が起きて避難が必要となった場合、飼っている犬や猫をどうするか聞いたところ、「避難先に一緒に連れていく（同行避難）」や「親戚や友人に預ける」以外の回答が約4割に上った。

行政では、災害時に避難が必要となった場合、飼い主に対して同行避難等を求めているが、こうした啓発や指導が十分に行き届いていない可能性がある。

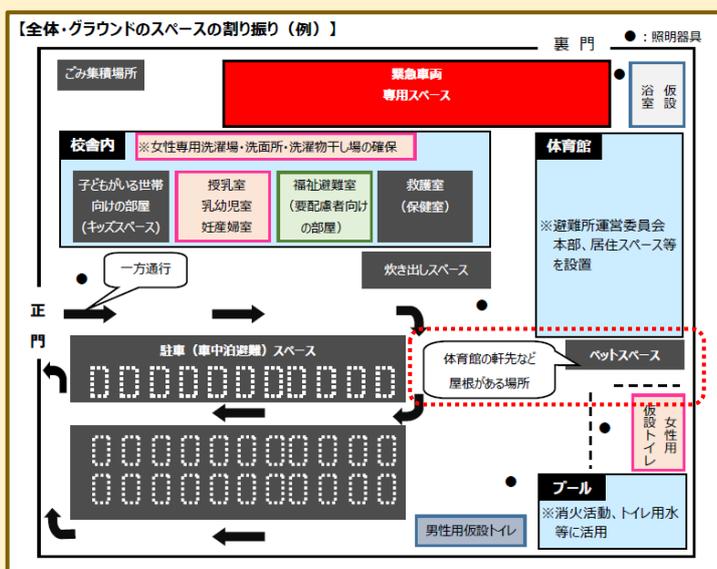
小計  
38.4%



(出典) 多摩地域の住民を対象としたアンケート 注：単数回答

## 行政がとるべき対応策とは

- ☑ 災害時に一人でも多くの住民に速やかに避難してもらうため、いざというときにはペットと同行避難すること、日常生活においてしつけをすること、餌やペット用品の備蓄をすることなどを飼い主だけでなく、すべての住民に対して啓発
- ☑ 災害時に少しでも円滑に避難所運営をするため、避難所におけるペットの取扱い等に関するマニュアルを準備



東京都の啓発冊子。ペットのための防災用品や、しつけ・所有者表示など日頃からの飼い主の心得について掲載

熊本市の避難所開設・運営マニュアル。避難所内のペット飼育場소가図示されているほか、避難所におけるペット飼育の注意事項や「ペット台帳」等の様式類も掲載

- ☑ 災害時に飼い主の支援を協働して行うため、動物愛護団体や獣医師会との連携を推進



### コラム④

#### 自治体職員も知っている人は少ない？「同行避難」と「同伴避難」の違い

2018年に環境省が発行した「人とペットの災害対策ガイドライン」では、ペットの同行避難が原則とされています。「同行避難」と聞くと、ペットと飼い主が同じ避難所で過ごすことを想像するかもしれませんが、それは「同伴避難」を指します。「同行避難」と「同伴避難」の違いは以下のとおりです。

<p><b>同行避難</b></p>	<p>災害の発生時に、飼い主が飼養しているペットを同行し、指定緊急避難場所等まで避難すること。ペットと共に移動を伴う避難行動をすることを指し、避難所等において飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではない。</p>
<p><b>同伴避難</b></p>	<p>被災者が避難所でペットを飼養管理すること。ただし、指定避難所などで飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではなく、ペットの飼養環境は避難所等によって異なるため、別室になる可能性もある。</p>

同行避難がペットとともに安全な場所に逃げる「行為」であるのに対し、同伴避難は被災者が避難所でペットを飼養管理する「状態」を指すのが特徴です。

本調査研究で行ったアンケートの結果からも分かるように、災害時のペットの避難について、正しく認識している住民は多くありません。基礎自治体は、住民への正しい知識の啓発に努めるとともに、災害が起きた時に少しでも円滑に避難所運営を行うために、ペットの取扱いについて、住民の意見を聞くなどし、マニュアル等で定めておく必要があります。



「ペット問題の解決がもたらす住民の生活環境向上に関する調査研究報告書（本編）」は、多摩・島しょ地域の各市町村の企画担当課、市町村長室、議会事務局、図書館等に送付しております。本編の郵送をご希望の場合は、

**（公財）東京市町村自治調査会（☎042-382-7781）** にご依頼ください。

また、本編は当調査会のホームページにも掲載する予定です。

東京市町村自治調査会

検索

URL : <http://www.tama-100.or.jp>

【課題】

【取組】

**(1)社会的な支援が必要な人のペット飼育に関する課題**

課題① 飼い主と周囲の人間の知識不足

課題② 福祉関係者とペット問題の遠い距離

課題③ 庁内外における連携の不足

**1.社会的な支援が必要な人のペット飼育に関する課題解決のための取組**

(1)飼い主と周囲の人間への啓発

課題①

課題②

課題③

(2)当事者を支える主体間の情報共有の推進

課題①

課題②

課題③

(3)庁内における連携の推進

課題①

課題②

課題③

(4)動物愛護団体との連携の推進

課題①

課題②

課題③

**(2)犬・猫による環境被害に関する課題**

課題① ペットの不適切飼育に起因する環境被害

課題② 飼い主不明猫による環境被害

課題③ 行政による情報提供が不十分

**2.犬・猫による環境被害に関する課題解決のための取組**

(1)ペットの飼い主や飼い主不明猫に餌を与えている人への啓発

課題①

課題②

課題③

(2)地域猫活動の推進

課題①

課題②

課題③

(3)譲渡・返還の円滑化

課題①

課題②

課題③

**(3)ペットの災害対策に関する課題**

課題① すべての住民のペットに関する防災知識の不足

課題② 自治体による災害対策の遅れ

課題③ 庁内外における連携の不足

**3.ペットの災害対策に関する課題解決のための取組**

(1)すべての住民に対する啓発

課題①

課題②

課題③

(2)災害対策マニュアルの整備

課題①

課題②

課題③

(3)動物愛護団体や獣医師会との連携の推進

課題①

課題②

課題③

**4.すべての課題に共通して求められる取組**

(1)活動資金の確保

(2)推進体制の強化

